

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期亶理町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県亶理郡亶理町

3 地域再生計画の区域

宮城県亶理郡亶理町の全域

4 地域再生計画の目標

亶理町（以下、「本町」という。）の人口は、高度経済成長期に大都市圏への人口移動から減少したものの、その後は増加傾向を維持していたが、2010年には減少に転じ、2015年の人口は33,589人に、2025年12月31日時点では、32,547人となった。2024年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による推計によると、現状のまま推移した場合、2030年から2035年の間に人口は3万人を割り込み、2040年には総人口が27,599人まで減少すると予測されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（15歳未満）は1990年から減少し、2000年には老年人口（65歳以上）が年少人口を上回り、また、生産年齢人口（15～64歳）は2005年から減少に転じている（2020年：年少人口3,790人、生産年齢人口18,865人、老年人口10,432人）。2024年12月の社人研推計値によれば2020年を基準（100）とした場合、老年人口は2055年以降に減少に転じる一方で、年少人口および生産年齢人口2020年から一貫して減少していることが分かる。2050年には町全体の45.0%が65歳以上となり、生産年齢人口1.04人で1人の老年人口を支えることになる。

自然増減（出生数と死亡者数）については、出生数より死亡者数の方が多い状態が続いており、その差が徐々に拡大している。出生数は2013年以降、増減を繰り返してきたが、2023年の出生数は152人であり、2013年の198人と比較すると

約 77%に減少してる。一方、社会増減（転入者数と転出者数）では、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が続いており、2023 年の転入者数は 98 人で、2016 年の 105 人とほぼ同水準で推移している。

また、2018 年から 2022 年にかけての合計特殊出生率は 1.25 となっており、これは宮城県全体の平均よりも高い水準となっているが、全国平均と比較するとやや低い数値となっている。

合計特殊出生率は、人口の将来的な増減に大きく影響する重要な指標であるため、現状の数値を維持・向上させることが重要であるが、2.07 程度が人口維持の目安とされるなかで、現在の水準では人口減少を止めるには不十分であることが課題である。このような状況下においては、少子高齢化と人口減少が進展し、今後ますますその傾向が加速すると予測され、まちづくりや地域経済、地域活動のあらゆる面で人手不足や財源不足が懸念される。

これらの課題に対応するため、第 3 期亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる目指すべき将来像や基本目標を実現し、効率的な行政運営やまちづくりを進めることが重要である。加えて、時代の流れや本町の現状を正しく理解し、社会が抱える課題の解決に努めるとともに、宮城県や近隣の市町村と広く連携し、協力することで相乗効果を生み出せるよう、多様な関係者と協働しながら戦略的に取り組みながら本計画期間における基本目標に基づき各種事業を展開する。

- ・基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
“安心して結婚や出産、子育てに取り組めるまちをつくる”
- ・基本目標 2 地域に仕事をつくる
“産業振興を図り、経済と雇用を支えるまちをつくる”
- ・基本目標 3 地域に人の流れをつくる
“交流人口と関係人口の拡大を図り、定住促進につながるまちをつくる”
- ・基本目標 4 魅力的な地域をつくる
“地域の良さを活かして、住んで訪れて楽しいまちをつくる”

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年少人口の割合 (0歳～15歳)	10.5%	10.0%	基本目標1
イ	従業員数(法人町民税申 告書準拠)	6,964人	7,000人	基本目標2
ウ	社会増減数	-1人	94人	基本目標3
エ	今後も住みたい町民 の割合	84%	87%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

互理町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して結婚や出産、子育てに取り組めるまちをつくる事業
- イ 産業振興を図り、経済と雇用を支えるまちをつくる事業
- ウ 交流人口と関係人口の拡大を図り、定住促進につながるまちをつくる
事業
- エ 地域の良さを活かして、住んで訪れて楽しいまちをつくる事業

② 事業の内容

- ア 安心して結婚や出産、子育てに取り組めるまちをつくる事業

本町で安心して結婚し、出産・子育てができる環境づくりを一層進めるため、結婚を希望する方への支援や相談体制の充実を図るとともに、

妊産婦の健康管理や出産支援サービスの強化に努める。

また、質の高い幼児教育や保育、学校教育の充実を推進し、地域全体で子どもを見守る体制を強化することで、すべての子育て家庭が安心して暮らせるまちの実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・家庭教育支援の充実
- ・妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制の充実
- ・保育環境の整備と待機児童対策
- ・学校施設・教育環境の整備 等

イ 産業振興を図り、経済と雇用を支えるまちをつくる事業

本町の基盤となる既存の地域産業を着実に支援しながら、さらに、新たな産業の創出や企業誘致を積極的に推進し、産業の活性化に取り組む。また、企業誘致や起業の支援、法人化の促進を通じて、地域内の産業基盤を強化に努めるとともに、多様な就業機会の創出および担い手の育成確保を推進し、安定した雇用環境の維持に資する施策を展開する。これらの取組により、地域産業の振興を図り、持続可能な地域経済基盤確保を目指す。

【具体的な事業】

- ・営農環境の整備
- ・企業誘致の推進
- ・商工業者への支援
- ・若年層・女性の地元定着支援 等

ウ 交流人口と関係人口の拡大を図り、定住促進につながるまちをつくる事業

本町が有する地域資源を最大限に活用し、魅力ある情報を発信することで、観光などに訪れる「交流人口」と、イベントの参加やふるさと納税などにより、継続して多様な関わりを持つ「関係人口」を拡大する。これらの多様な人の流れをつくる取組を通じて、本町への愛着と関心を醸成し「交流人口」から「関係人口」そして「定住人口」へ人の輪を広げ、活気あふれるまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・鳥の海エリアの整備とにぎわい創出
- ・観光誘客・広報活動の強化
- ・都市計画用途地域の整備 等

エ 地域の良さを活かして、住んで訪れて楽しいまちをつくる事業

住民一人ひとりが安心して暮らせる豊かな生活環境を整備し、福祉、医療サービスを提供することにより、すべての世代が心身ともに健やかに生活できるまちをつくる。加えて、防災体制の強化や公共交通の利便性向上、通学路や生活道路の整備、社会基盤の整備など、多角的な施策を推進し、災害に強く安全で快適かつ魅力的な地域づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・幹線道路の整備
- ・公共交通の運行と利便性向上
- ・地域包括支援センターの運営
- ・防災訓練・人材育成の推進と備蓄の強化 等

※ なお、詳細は第3期互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで